



約2kmにも及ぶ「桜のトンネル」。このうち367本が指定樹。(写真提供：角館町)

### 桜の「三冠」

全国に桜の名所は数々ありますが、桜だけで「国指定」と頭に付くタイトルを3つも持つ自治体は、おそらく角館町をおいて他には無いかもしれません。

その一つは、角館町の象徴とも言える「シダレザクラ」。藩政時代、京都公家出身の初代佐竹義隣侯が京文化移入に努めたのが起源といわれ、古いものでは樹齢250年以上と推定されています。武家屋敷の立ち並ぶ市街地内に古来から受け継がれてきたシダレザクラの群は、他に類を見ないものとして、うち153本が昭和49年10月に国の天然記念物に指定されています。

二つ目は「ソメイヨシノ」。今上天皇陛下下の誕生(昭和8年)の慶事と松木内川の堤防工事完成を祝して、当時の住

民が総出で600本を植栽したものです。このソメイヨシノは、戦後の混乱期を乗り越え見事に成長し、約2kmに及ぶ日本一の「桜のトンネル」を形成しています。昭和50年2月、367本が国の名勝に指定されました。

三つ目は、樺(かば)細工。佐竹北家の家臣が阿仁の修験者から伝授され、この地に広めたのが起源とされる工芸で、主に北家の下級武士の手内職として発達しました。食器や文具、茶道具、調度品などにヤマザクラの樹皮を貼り仕上げられるこの高級工芸は現在、「現代の名工」3名を頂点に、9名の伝統工芸師により伝承され、また、企業6社が年間13億円を生産する同町の基幹産業ともなっています。三つ目の桜、樺細工もまた昭和51年2月、国の伝統工芸品に指定されています。

桜の名所として知られる本県随一の観光地、角館町。官民一体となった「桜のまちづくり」により現在33万本を数えるまでになりました。約1週間という短い見頃の時期に押し寄せ、人々の賑わいの陰に、樹木を365日見守る管理者の地道な時無知な努力があります。

## 桜文化・次世代に向けた地域づくり(角館町)

## 桜の「番人」

町では、各課に分散していた「桜」に関する事業を一本化するため、昭和63年、商工観光課内に「桜係」を設置し話題を呼びました。その後、平成9年からは、管理の対象となる桜の木のひとつが指定樹であるため、その役割は教育委員会文化財課に移管されました。

町を彩り、人々を和ませ、また産業を潤すこれらの貴重な財産「桜」を絶えず監視、維持管理しているのが、「樹木医」の資格を持つ桜の番人「文化財課参事の黒坂登さん（51）です」。

黒坂さんによると、「昔から『桜切る馬鹿梅切らぬ馬鹿』って言うように、桜は切るとそこから腐れが生じるんです。



町の桜を知り尽くす「桜の番人」黒坂さん。

だから切り口には殺菌融合剤をしつかりと塗布して防止します。特にソメイヨシノはシダレヤマザクラの自然種と違って人工的な交配種なので、病害虫に弱いし、寿命も短く、だいたい60年とされていまいたい。しかし、計画的な肥培管理や、枯れ枝・病枝の除去などの処置で100年以上長生きします。シダレザクラに至っては、手を掛ければ500年から1,000年以上も生きるものもいます。要するに桜の寿命は「管理次第」とのこと。維持の難しさと管理の重要性を訴えます。

また、「先人たちの努力によって大切に育てられたこの町の桜を、次世代に誇れる財産として後世に伝えていくこ

とが大切だと思うし、それを維持管理するのだから決して気を抜けない仕事だと思っています」と、熱く語ってくれました。実際、観光客に評価を受けるのは花の咲いている1週間程度、365日欠かさず世話を続けるのは根気の要る地道な作業です。

500本を超える指定樹の管理にあたるのは職員・作業員合わせてわずか4〜5名。費用は町の一般会計予算300万円程度と国・県からの補助金1,000万円、国内の他の「桜の名所」と比較すると圧倒的に低い額です。少ない予算と少数精鋭でこれほどの数の桜を管理し、毎年見事な花を咲かせるのですから、頭が下がる思いです。本町の観光のメッカともいえる角館町は、他がうらやむほどの観光資源を有していますが、その舞台裏では保存・管理・伝承の弛まない努力が行われていました。

## 桜のまちづくり

町では、昭和56年、県の支援策のもとに「ふるさと文化振興計画」の策定にあたり、「21世紀（2001年）まで

に40万本の桜を植えよう」という、桜のまちづくり町民植栽運動を計画、達成のため本年までに新入学、結婚、出産、金婚、家屋の新改築などに桜の苗木をプレゼントしてきた。この運動は町民にも浸透し、町内のほぼ全戸に桜が行き渡っています。樺細工用に植樹したヤマザクラも合わせ、官民一体となった「桜のまちづくり」運動の結果、実施当時15万本だった町内の桜は、現在33万本にまで増えました。

また、ふるさと体験学習の一環として、角館中学校の生徒に毎年、花の終わった桜の木に『お礼肥え』を施す作業に協力してもらっています。

## 桜愛護の民間活動を

先人たちが残してくれた貴重な財産の尊さを、作業を通して体験することは、次世代へのプロローグとなっていくことでしょう。

去る4月22日、角館町で桜の管理・研究者や愛好家など、全国各地から約200人が集まり、「全国さくらシンポジウム」が開催され、より良い桜管理のあり方について研究発表がなされました。黒坂さんは「これを契機に、本町にはまだ無い桜の愛護団体や保存会が発足すること、さらに意識が高まることを期待したい」と目を輝かせていました。



武家屋敷を彩るシダレザクラ。国の天然記念物に指定される小京都の「象徴」。(写真提供：角館町)

## 「樹木医認定制度」

老衰、環境の変化等によって枯死、衰弱する貴重な巨樹、古木の樹勢回復・保全のための技術向上などを目的に、平成3年、林野庁の補助事業として発足した制度。緑地づくり研究機関「日本緑化センター」が資格認定を行います。

現在、本県では9名の「樹木医」が活躍中。